



市として北海製罐株式会社に対して、建物・土地の無償譲渡を依頼

1. 背景
- ①市長公約
  - ②総合計画
  - ③日本遺産「候補地域」の構成文化財（市指定歴史的建造物）
  - ④活用ミーティングの考え方
  - ⑤市民要望等
2. 市の考え方
- ①運河と一体となった景観 ⇒ 一度失われた景観を戻すことはできない
  - ②劣化度調査の結果 ⇒ 健全性
  - ③北運河地区 ⇒ 北前船主倉庫群、鉄道施設（炭鉄港）、旧日本郵船、第3倉庫

3つの日本遺産の  
構成文化財が集積



市が第3倉庫の歴史性と景観を保持 の意思表示

3. ケース
- 市が当面所有
- 開発者が見つければ ⇒ 本格利用  
・市が所有することで、第3倉庫の歴史性と景観のコントロールが可
  - 開発者が見つからない ⇒ 市が保有<解体ではなく>  
・話題性を強調できれば観光客増につながる可能性

4. 課題
- ①本格利用に向けた開発者のリサーチ
  - ②維持管理費、修繕費の捻出（補助金の有無など）
  - ③北運河地区の回遊性の具体化（観光戦略）
- 開発者のリサーチや北運河地区の回遊性の具体化  
⇒民間の協力を得ながら市として取り組む。  
維持管理費や修繕費  
⇒当面ガバメントクラウドファンディングの寄附の残金を充ち、  
活用できる補助金等の検討を行っていく。